

県西地域の中心市のあり方に関する

調査特別委員会報告事項資料

資料 番号	資 料 名	担 当 課
1	小田原市・南足柄市「中心市のあり方」 に関する任意協議会 第6回会議 次第 (案)	企画政策課

平成29年 4 月 1 1 日

小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会 第6回会議 次第（案）

日 時 平成29年4月25日（火）

午後1時30分から

場 所 南足柄市文化会館 小ホール

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

(1) 協議事項

【合併関係項目】

協議第17号 財産の取扱いについて②

協議第19号 特別職職員（議員を除く）の身分の取扱いについて③

協議第23号 補助金、交付金等の取扱いについて②

協議第24号 一部事務組合等の取扱いについて

協議第25号 慣行の取扱いについて

協議第26号 行政連絡機構の取扱いについて

協議第27号 電算システムの取扱いについて

(2) 報告事項

【合併関係項目】

報告第11号 その他の事務事業調整について（BCランク）③

4 その他

(1) 第7回会議の予定について

(2) 小委員会における検討状況について

第6回会議の協議事項等の概要

協議番号	協議事項	概要
第17号	財産の取扱いについて②	合併後の市への財産(基金)の承継等について定めるもの。
第19号	特別職職員(議員を除く)の身分の取扱いについて③	合併後の市における特別職職員(消費生活相談員や児童相談員、青少年育成推進員など)の選任について定めるもの。
第23号	補助金、交付金等の取扱いについて②	各種団体等に交付している補助金及び交付金について、両市の実施状況を踏まえ、その必要性等を含めて取扱いを定めるもの。
第24号	一部事務組合等の取扱いについて	他自治体と共同処理している行政事務の取扱い等を定めるもの。
第25号	慣行の取扱いについて	市章、市民憲章、市の花、各種宣言などの慣行の取扱いを定めるもの。
第26号	行政連絡機構の取扱いについて	行政連絡機構の組織統合の働きかけの是非及び行政連絡事務の取扱いを定めるもの。
第27号	電算システムの取扱いについて	各種電算システムの統合、新設等の取扱いを定めるもの。

報告番号	報告事項	概要
第11号	その他の事務事業調整について(BCランク)③	Aランク以外の事務事業の取扱いに係る調整結果について報告するもの。